

平成30年本荘由利広域市町村圏組合契約締結前公表書（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に係るもの）

NO	契約の名称 (物品/役務の名称)	契約の概要	契約の相手方に必要な資格	契約相手方の 決定方法	見積書の提出 方法	契約締結予定時期	担当課・施設名
1	清掃センター 宿日直業務委託(上半期)	施設管理巡回、電話及び来所者 等の対応、緊急及び非常時の対 応(午後5時～午前8時30分まで)	地方自治法施行令第167条の 2第1項第3号に規定するシル バー人材センター	随意契約	清掃センターに持参	平成30年3月中旬	清掃センター
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							